

建築基準法第7条の2第5項の規定による

検査済証

建築主、設置者又は築造主
株式会社日創コンサルタント
代表取締役 横目 満 様

第トラストT19-0232号
令和2年3月9日

指定確認検査機関

株式会社確認検査機構トラスト
代表取締役 内田 武三郎 印



下記に係る工事は、建築基準法第7条の2第1項の規定による検査の結果、建築基準法第6条第1項（建築基準法第6条の4第1項の規定により読み替えて適用される同法第6条第1項）の建築基準関係規定に適合していることを証明する。

記

- 確認済証番号 第トラストT19-0232号
- 確認済証交付年月日 令和元年11月1日
- 確認済証交付者
株式会社確認検査機構トラスト
- 建築場所、設置場所又は築造場所
東京都豊島区高松二丁目10番22
（（仮称）豊島区高松2丁目住宅新築工事）
- 検査を行った建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要
木造3階建
一戸建ての住宅
申請部分の面積 75.49 m²
工事種別 新築
- 検査後も引き続き建築基準法第3条第2項（同法第86条の9第1項において準用する場合を含む。）の規定の適用を受ける場合は、その根拠となる規定及び不適合の規定なし
- 検査年月日 令和2年3月4日
- 検査を行った確認検査員氏名
一瀬 博之

（注意）この証は、大切に保存しておいでください。